

防災力向上支援事業案内	2
同事業詳細案内	3
お笑い夏まつり(鳥山)	4

熊本地震義援金に協力を 被災商店街の復興支援

東京都商店街振興組合連合会と東京都商店街連合会は、7月28日に発生した熊本地震で被災した商店街の復興を支援するため、「令和8年熊本地震義援金」への協力を呼びかけています。地震により、八代市内の商店街では建物や倒壊するなどの大きな被害が確認されている。

寄せられた義援金は熊本県商店街振興組合連合会へ届ける。振込期限は12月28日まで。



八代市内の通町商店街振興組合、本町3丁目商店街振興組合の被災状況(熊本県振連提供)

東京都では「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」の理念や内容を分かりやすく伝えるためのポータルサイト「TOKYOノカスハラ支援ナビ」(画像)を開発し、東京都における各種取り組みなどに関する情報を発信している(QRコード)。



サイトの「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」についての解説をはじめ、防止対策のポイントなどをまとめた事業者向けの動画、相手に意見を伝える際のポイント、チェックリストやコラム

などのメニューがある。また、ポスターやリーフレット等、広報物のダウンロードもできる。10月23日からはカスタマー・ハラスメント防止対策推進事業の企業向け奨励金の第2回募集も行う。カスハラ対策のマニュアル作成、録音・録画環境の整備など対象の取り組みを実施した都内中小企業等(常時雇用従業員300人以下)が対象で、40万円の奨励金が支給される。受付は事前エントリー制で、募集規模は5000件。詳しくは奨励金特設サイト(QRコード)。

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン



今年も10月22~31日、町村が放置自転車問題の10日間、「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。今年も10月22~31日、町村が放置自転車問題の10日間、「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。

東京都

カスハラ対策に 奨励金40万円

10月23日からはカスタマー・ハラスメント防止対策推進事業の企業向け奨励金の第2回募集も行う。カスハラ対策のマニュアル作成、録音・録画環境の整備など対象の取り組みを実施した都内中小企業等(常時雇用従業員300人以下)が対象で、40万円の奨励金が支給される。受付は事前エントリー制で、募集規模は5000件。詳しくは奨励金特設サイト(QRコード)。

補助要件は、①防災意識を高める取り組みを1回以上実施②災害が起きた際のルール・マニュアルの具備(2)

今年も10月22~31日、町村が放置自転車問題の10日間、「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。今年も10月22~31日、町村が放置自転車問題の10日間、「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。

自動二輪車の放置台数は、前年度より1676台減の1万4366台だった。うち、自転車のみの放置台数は1482台減の1万3394台となり、東京都自転車安全利用推進計画で設定した「2025年度中に1万5千台以下」という目標を昨年達成した。

最低賃金1280円に 54円アップ 10月1日から

東京都の最低賃金(時間額)が54円上がり、10月1日より1280円に改正された。東京都最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の属性、性別、国籍および年齢の区別なく、都内事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される。最低賃金額以上の賃金を支払わない場合には、最低賃金法により50万円以下の罰金が科せられる。

守ろう駐輪マナー

10月22日からキャンペーン

「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。今年も10月22~31日、町村が放置自転車問題の10日間、「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。

賃上げ対応へ助成金も

東京都の最低賃金(時間額)が54円上がり、10月1日より1280円に改正された。東京都最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の属性、性別、国籍および年齢の区別なく、都内事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される。最低賃金額以上の賃金を支払わない場合には、最低賃金法により50万円以下の罰金が科せられる。

東京都

商店街防災力向上 緊急支援事業補助金

申請受付中
11月30日まで

補助率10~10 上限額30万円

東京都は、今年度の「商店街防災力向上緊急支援事業」の申請を11月30日まで受け付けている。補助率は10分の10。上限額は30万円。補助対象経費は①防災資機材・防災備蓄品の購入経費(防災用無線、印刷に要する経費③打ち合わせに係る経費(会場費等)。申請書類を募集期間「商店街ステップアップ」

「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。今年も10月22~31日、町村が放置自転車問題の10日間、「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施される。東京都と区市町村が連携して対策を推進している。

東京都最低賃金のお知らせ

令和8年10月1日から
1,280円
前年比54円UP
～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

「賃上げ」支援助成金パッケージ
をご活用ください。
詳しくは、東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865へ

東京都の最低賃金改正を告知するポスター

令和8年度若手商育人育成事業
中小小売商業活性化
フォーラム

若者は 商店街に來ない

という大きな勘違い

消費の現在地を知り、
これからの商いを再定義する

参加無料
定員先着順
150名

申込QRコード

第1部 基調講演 13:30～14:30

※後日YouTubeにて録画配信

登壇者
社会デザイン研究者
三浦 展氏

社会デザイン研究者であり、長年日本の消費社会を鋭く分析してきた三浦展氏をお迎えし、若者の行動に対する先入観を解き明かしながら、リアルな消費動向とこれからの「商い」のあり方についてお話いただきます。

開催日 **11/6 金**
令和8年
開場 12:45 開演 13:15

開催場所 神田明神ホール
申込締切 **10/30 金**

第2部 14:45～16:15
第21回 東京商店街グランプリ